

## 放課後児童健全育成事業の量の見込み値の変更について

平成 26 年 4 月 26 日の審議会において決定をした量の見込み値のうち、放課後児童健全育成事業について、国より算出方法を変更する旨の指導があり、次のとおり変更する。

### 1 概要

国は全国の地方自治体に対してニーズ調査結果の報告を求め、それを取りまとめたところ、放課後児童健全育成事業の利用意向率について、就学前調査と就学児調査の結果を比べると、よりニーズの実態に近い就学児よりも就学前の方が高いという傾向が見られた。そのため、国は就学前調査結果を基に量の見込み値を算出する方法から、就学児調査結果を基に算出する方法に方針の変更を行った。

このようなことから、放課後児童健全育成事業の量の見込み値について、就学児調査結果を基に算出した数値に変更したい。

### 2 変更前後の比較

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1～4 年生	補正前	719 人	709 人	707 人	682 人	610 人
	補正後	592 人	584 人	582 人	562 人	502 人
	国の指導による変更後	490 人	483 人	482 人	465 人	415 人
5・6 年生	補正前	131 人	119 人	117 人	114 人	113 人
	補正後	103 人	94 人	92 人	90 人	89 人
	国の指導による変更後	198 人	181 人	177 人	173 人	171 人
合 計	補正前	850 人	828 人	824 人	796 人	723 人
	補正後	695 人	678 人	674 人	652 人	591 人
	国の指導による変更後	688 人	664 人	659 人	638 人	586 人

※補正の内容：アンケート問 9 で「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した者を除いて算出した利用意向率を用いて算出。

※国の指導による変更：平成 26 年 5 月 1 日付、就学児調査から量の見込み値を算出する指導による変更値。